

世 だ か む い

発行・古平町史編さん室
文化会館 84212590
第204号・平成18・9・1

年表で読む 古平の歴史

《109》

林 業

◇漁業とのかかわり

古平の林業は鯨漁業との関連が深かった。松前藩時代には岡田家の請負場所であり、当時の古平一帯の山地は広葉樹林に広く覆われていたが、漁場の経営によって建築資材、漁場の構築用、納屋などの用材の外、魚粕製造用や越年用としての薪の需要が急激に増えたことにより、近くの山は盛んに伐採された。

これによって、山は早くから漁場で働く人達の野菜など自給のための農耕地となったり、住宅地や干場として利用されたりしていた。

当時、古平周辺にはアイヌの人達も住んでいたが、木材を加工する道具も不十分なため、木材を利用してしたのはチセと呼ばれる掘建て小屋の材料程度で、たきぎは寄り木や流木、倒木、柴などであったと思われる。

江戸末期のある旅行記にも、「……以前は、山々は森林に被われていたが、いま来てみると漁場近くでは山肌が現れ、奥地にも伐採された跡が多く見られ、その変わり様に驚かされた」とある。その多くは薪にされたのである。

◇森林の保護

明治初年、開拓使は森林保護条例を制定し、山林監守がいて

山林の保護に当たっていた。

明治四年、開拓使古平出張所では、林地や開墾地について次のように調査していた。

ピリカナイ沢Ⅱトドマツ角材
ホロナイ沢Ⅱトドマツ角材
リリコマナイⅡ雑木・トドマツ
ドロノキ沢(泥の木沢)Ⅱ

イタヤ・セン・ナラ・トドマツ少々

ポンススキナイⅡ雑木・トドマツ少々

ススキナイⅡ雑木・トドマツ少々

パンノ沢(番の沢)Ⅱシナ・ナ

ラ・セン・トドマツ少々
カツラノ沢(桂の沢)Ⅱシナ・

ナラ・イタヤ

カモイギ(鴨居木)Ⅱ雑木・ト

ドマツ少々

山に入って伐採するには認可が必要で、下のような認可書が残されている。

歌葉村のツルノツツ沢(沖村道路の立岩の辺りから入った沢)は雑木多くトドマツ少々、沖村ラルマキ沢は雑木多分、などと言書かれている。

明治一四年頃、余市に地理課

伐採認可証

計

右伐木願御届候事
明治七年 正副戸長 印
二月廿二日
願人 富本甚内殿

記

一、雑木早切(さきり) 百本

一、同 杭 三拾本

一、同 桁 貳拾五本

右伐木願御届候事

明治七年 正副戸長 印

二月廿二日

願人 富本甚内殿

余市派出所が設置され、古平郡をふくめた山林関係の業務が取り扱われるようになった。明治一六年には山林係余市派出所となり、明治一八年には第二林区余市事務所と目まぐるしく名称が変わったが、少ない用材の伐採願いは古平郡長の権限で許可していた。

▼四月二六日

今日また小雨が降りだし、ジメジメした天気だ。納屋の鯨の落ちること、どこの納屋も敷いたように落ちてゐる。干物には実に悪い日和だ。だんだん暖かくなつたので、店のコタツも今日からやめた。店は閑散、本年は刺網連大漁なので、今から刺網の値段の問い合わせがある。五月中に、金のあるうちに千間でも千五百間でも買つておこうというのか。客がボツボツ来る。来月からは大いに活動し注文を受けねばならぬ。今からそれぞれ支度する。

▼四月二七日

今日も曇天、時々ジリ雨が降る。干物には良くないイヤな天気だ。粕干しなどは困る。町にも行商人がボツボツ入り込んで来る。私は倉で商品調べをする。

▼四月二八日

快晴、ようやく今日から晴れた。数の子、笹目など五、六日ぶりで天日に当てることができた。建網の連中は皆粕干しをするのに一生懸命だ。母の命日に和尚

さんが来られる。名古屋の郷里へ行かれ、一ヶ月ぶりで帰られたとのこと。久し振りで農園へ行く。横山から向こうでは囚、入、金、種金などの粕干しで賑やかだ、まるで一町内ができたようだ。昨年植えた松も威勢よくなつた。帰つたのは五時。電気会社で困と私の家の角などで夜桜をやつたのできれいだ。珍

出面賃に入用だから千円程頼むと来た。改良網を仕入れたところなので、五〇〇円銀行から為替で送る。久し振りに自転車で新地へ行く。七、白井、傘、目などに寄り四時帰る。佐渡アバ縄暴落、目では一円三十銭から二〇銭下げ、安くなつたものだ。

▼四月三〇日

高野名孝作さんの日記から

当時の世相を見る

(115)

しいので子供等が五、六〇人も集り賑やかだ。

▼四月二九日

今日も天気快晴、鯨干場には実に良い、粕干しのところでは一生懸命だ。鯨漁はさらに無い。例年なら五月一〇日頃まで少しはあるのだが、本年は二十日頃から無いので、タラ釣りの餌に困り出漁できぬ。歩方連中はそろそろ網を揚げ、刺網も網洗ひする。今朝、若村さんから電話があり、

天気快晴、鯨製品の干し上りにはよい天気だ。熊さんはカレ釣りに行くとして四時頃出かけたとのこと。店は網を揚げた後なので、綿糸類がよく出る。今日は旧四月八日なのでモチの馳走がある。お寺では花もないので一ヶ月延ばしにしたとのこと。熊さん一時頃帰り、一モツコほど釣つて来る。おいしかった。アバ縄安いから買つてくれと、今日もまた手紙が来る。昨年からの手持ち

がなければ買うところだが、八〇〇丸程もあるのでなかなか買われぬ。

▼五月一日

今日は祝聖会の例会日、四時二〇分に起きたが薄暗かった。寒中は顔を洗うのに随分冷たかったが、今はラクになった。四時三〇分出かけた。町では早漁夫達がガヤガヤ通る。お寺の境内の雪も消え、雪に埋もれていた草木も勢よく、気も晴れ晴れする。私は二番目であつた、一〇分ほどして読経が始まる。六時読経が終わわり、例の通り和尚の部屋で茶菓の馳走をうける。七時半帰る。今日も快晴で申し分ない天気、熊さんは午前中農園行き、午後から笹目干しをする。父と妻、トミらは農園へアサツキ採りに行く。私は二階のリンゴ袋を束ねたりする、困では店に立派な陳列棚を造つたので、夜になると見物人が大勢集まり賑やかだ。

▼五月二日

今日も天気快晴、佐渡赤泊の外内から胴鯨運賃込みで幾らかと電話で照会があつたので、困

支店へ通知して、同店から返電してもらった。運賃込みで二、二二〇円とのことだ。熊さんは四時頃からカレ釣りに行き、九時頃帰り五〇尾ほど釣ってきた。今のカレはおいしい。妻らは畑の枝を束ねに行く。風邪気味だった四郎、今日は機嫌がよい。

▼五月三日

起床五時半、昨日は身欠一六円で売却したので、今日は結束するの一人頼み、熊さんと女連中は身欠抜きをする。三、四日天気が続いたのでよく乾いた。納屋下しやら数の子、白子の干し上がりをする。店は切り揚げ用の綿糸、ハカリなどが売れる。だんだん金回りがよくなつて来るので、新地方面で活動を始める。内地行きの汽船が、毎日毎日一、二隻出入りして製品を積み出している。

▼五月四日

天気快晴で仕事がかさむ。総出で身欠きの結束をし一本出来た。店はハカリなどが出る。夜、支店のところへ行く。

▼五月五日

天気快晴、練製品の乾燥申し

分ない。ただ値段が日増しに落ち、あまり売れ行きがよくないので、町内にはまだ金が回らぬようだ。熊さん、コノさんは農園へ行き枝を束ねる。私も四時頃行く。粕干し場では大勢いて歌を歌ったりして、賑やかに仕事をしている。アサヅキも三寸以上になり伸び過ぎだ。五時に帰り、六時からビヤホールで帝電の高橋さんの送別会があり行く。記念写真のあと肉鍋で一六名大いに騒ぐ。九時過ぎに帰る。

▼五月六日

一日増しに春景色となった。熊さんは傘さんらと数の子遊びをやる。曇り空で雨が降り出したが次第に晴れて、ダシ風が強く吹く。

▼五月七日

天気快晴、ソイさん、コトさんらは農園へ枝束ねに行く。午後から熊さんは身欠結いをやる。綿糸は日増しに下落、一〇日ほど前まで九円五〇銭であったのが今日、平田から八円八〇銭と来た。安くなったものだ。夕方からむし暑く、曇り空から雨になりそう。

▼五月八日

昨夜からの雨、今日は一日中降り続き道路も悪い。熊さんは数の子遊びをやる。妻は㊦ヒサヨさんが嫁さんに行くので、その準備に朝から手伝いに行く。夜、㊦の祝言に招待される。九時から始まり、酒肴の馳走があり午前一時帰る。

▼五月九日

昨夜㊦の祝言に招待され、今朝は七時半起床。妻は㊦へ後始末の手伝いに行く。九時頃、嫁さんは共栄丸で小樽へ行かれた。雨もすっかり止んで上天気になる。ソイさんは午後一時頃、陸路、積丹の若林さんまで行く。熊さん途中まで見送りする。私は午後自転車で行き、帰りに寄り、姉と話を三時頃帰る。

▼五月一〇日

今日は天皇・皇后両陛下の大婚二十五周年の祝典日、私は四時起床、祝聖会ではこの佳き日に聖寿の万歳を祈るべく、読経会があるので参拝する。終わって和尚の部屋でいろいろ話し、七時帰る。八時から学校で拝賀式があるの

で行く。九時に帰る。町内は皆国旗を掲げ祝意を表した。午後一時頃農園行き。粕干しの人達はこの天気、歌を歌いながら賑やかにやっている。熊さんと桐のバイ(腋芽)切りをやる。夜、青年団や軍人分会などの提灯(ちょうちん)行列があり、町も賑やかだ。

▼五月十一日

天気も快晴の日が続いて干物にはよい。練粕干し中にこんなに晴天が続く、そして五月特有のダシ風もあまり吹かぬとは珍しいことだ。熊さん、コノさんらはイモまきに行く。妻も午後から行った。私は帳簿調べなどやる。父は午前中中へ法事があり行く。

▼五月十二日

起床六時、毎日の天気、練製品もよく干し上がる。大漁したところでもあと三日位の天気で終わるだろう。胴練、身欠などを束ねている最中だ。熊さんはツカレ練の身欠抜きをやる。私は午後一時、自転車ですスキナイ農園へ行く。この間まで練、練と言っていたが早新緑の候となり、畑にも多くの人が見える。春の今頃の農園は実に心地よい。落

葉松も大きくなり林らしくなつた。ブドウやツタの蔓などをナタで切り歩く。あと一〇余年も経てば立派な林になるだろう。ポツポツ雨が降り出したので、三時過ぎに帰る。夜になり雨が強くなった。

▼五月一三日

起床六時半、天気快晴、沖風がサワサワ吹き、店の戸を開けておくと寒いほどだ。妻と熊さんは農園へ蒔きつけに行く。私は店番、閑散だ。そろそろ入金の時期だが、本年は身欠きなど売れ行きがはかばかしくないの、まだ入金はない。浜はだんだん寂しく、ただ積み取り船が毎日のように一、二隻出入りしているだけだ。行商人も大分入っているが、売れ行きの方はそれ程でないようだ。

▼五月一四日

今日も天気快晴、六時に起床した。暑からず寒からず気持ちよい時候だ。熊さんは午前中農園行き。今日から馬耕をやる人が来た。傘さんが来て胴鍊束ねをやる。妻は午後から農園へ蒔きに行く。前浜には佐渡行きの

汽船二隻が入港。胴鍊、魚粕などを積み込んでいる。今年は珍しく快晴続きで、鍊乾物にこんな良い日はない。

▼五月一五日

今日は祝聖会の例会日、午前四時起床、四時二十分出かける。すっかり夜が明け明るい。二番目であつた。読経後一時間ほど話し七時帰る。熊さん、妻らは農園行き。夜、困へ遊びに行き、いろいろ話し九時帰る。子猫七匹が元気に育ち、子供らはオモチヤにして喜んで遊んでいる。

▼五月一六日

起床五時、今日も天気快晴、毎日毎日静かな良い天気が続く。干物には絶好だ。熊さん、コノさん、ヨシさんらは農園へ蒔きつけに行く。私も散髪後農園へ行く。粕も皆干し上がったようで〇では俵に詰めている。あちこち見て回る。サクランボの蕾がかなりふくらんでいる。中畑は馬耕をやっている。上の畑を見回り八時半帰る。

▼五月一七日

天気快晴、この日も鍊製品の積み取りに汽船が二隻入っている。

内地は不況で安いというが、岩芋方面が不漁のため、古平は相当に注文があるらしい。今のところ胴鍊八五銭、身欠きは刺網上一八、九円、粕二五〇〇、二六〇〇円だ。夕方より曇り小雨が降り出した。丸山町大地由松の葬式送りに行く。

▼五月一八日

起床六時半、夜来の小雨、今朝も少々降っているが大した雨ではない。店は閑散、五月勘定の書出し書きをやる。本年は貸方意外に不足、合計一万円ほどだ。このうち二、〇〇〇円は昨年の残り、正味八、〇〇〇円ぐらい。昨年の一万七、〇〇〇円に対し半額だ。明年は刺網などかなり売れるだろう。熊さんは納屋ほごしやサキリの片付けなどやる。夜、電気会社の高橋さんが帰宅したので話しに行く。もし明日快晴なら、観音滝へ参拝に行くつもりだ。

▼五月一九日

起床六時、曇り空だ。自転車で沢江方面へ昨年の未収分集金に行く。橋の下で坂田君、三人でホッケ刺網を掲げて来る。七、八

寸もあるガヤが沢山掛かっている。新漁場を見つけたとのこと。雨は一〇時頃からますます降る。観音滝へは六、七名が行ったらしいが、私は見合わせた。二時頃傘 夫妻一行が積丹から帰られる。夜七時、禅源寺へ行き、高橋君の得度式に列した。後、酒肴の馳走が一〇時帰る。

▼五月二十日

天気快晴、熊さん、コノさんは蒔きつけに農園行き、四郎、首の横に出来た腫れ物、三日前に切ったがなかなか良くならないので機嫌が悪く、ダハシて困る。古平の医者ではちよつと心細いことがある。店は今日 共 共同から三二〇余円入金がある。本日まで七〇〇円余りの入金だ。製品の売買ができた割には金まわりが悪く、掛け金の回収も少ない。

▼五月二一日

起床六時、鍊製品は目下盛りで海産屋は忙しいときだ。帝電の高橋さん今朝出発するので、浜まで見送りする。九時頃から強風、砂塵を飛ばして歩行も出来ないほど、火防組合でも見回りし警戒する。漁夫も今日あ

りはヒマで、帰る者も多くなり日増しに寂しくなる。午後、自転車で行き、帰り「ヨ」に寄り話をして四時帰る。恐ろしい風も七時頃から少しおさまってきた。

▼五月二二日

起床六時半、聞けば昨夜一時頃、小樽方面に真つ赤な火の手が上がり大火があつたようだとのこと、詳細は不明だが手官方面とのこと、火事はイヤだ。向かいの電気会社に新所長が来る。平今朝雄という方で、ソバなどを貰う。夜、困へ話しに行く。

▼五月二三日

起床七時、昨夜来の雨まだ少し降っている。雨休みで勘定を持つて来るところがポツポツあり、二五〇円ほどの入金があつた。小樽色内一丁目で、昨夜烈風の中で火災あり、八〇余戸が焼失したとのこと。昨日、電気会社の所長が来られたので挨拶に行く。子供が三人いるが、トミなどは早速友達になつてゐる。

▼五月二四日

雨上がりで道路が悪い、鯨漁夫も八分どおり帰り、町中は一

ごとに寂しくなる。古宇・岩内辺りは漁が皆無とて、税金の延納願いをしているとのこと。相当の漁があつても今年は困るというのに、皆無とはどんなにか困ることだろう。古平辺りはまた幸いだ。そろそろイワシ漁の季節になつたので、ポツポツ問い合わせがある。

▼五月二五日

昨夜来の雨もようやく晴れ、道路もよくなった。しかし寒いことはコタツに入つていたいようだ。熊さんと高太郎さんは山へフキを採りに行く。店は掛け方がポツポツ入金する。夜、カで部落会があり、来るべき町議選の件につき話し合う。一〇時帰る。

▼五月二六日

起床六時、天気快晴、群来村方面の集金を思い立ち、自転車で行き、安藤に預け坂を上る。周りは若葉青葉に青空で心地よい。石田に寄り三〇余円受け取り、刺網のことなど話す。外に二、三軒寄り、一時安藤に戻り、来る三十一日の町議選のことなど話す。「ヨ」により昼食を馳走になり、一時過ぎ帰る。

イワシ網の問い合わせがある。

▼五月二七日

起床六時、天気快晴、学校の遠足で子供らは支度で大騒ぎ、大喜びで出かけて行つた。この天気なら楽しい遠足ならん。午後二時頃、禅源寺の池の鯉を困の池に放すため、引き網をやっているのを見に行く。二尺ぐらいの鯉が一〇匹余り、外にフナが沢山掛かる。

▼五月二八日

起床六時、母の命日につき農園へ花を採りに行く。池の端のサクラバナが満開なので手折つて帰る。熊さんは朝から目録配りだ。私は店にいたが入金もあり、合計五〇〇余円ある。新開町では呉服物のヤスヤス(安売り屋)が来るやら、中国人の行商などでなかなか賑やかだ。鯨製品何れも値が上がり商人は元気がよい。

▼五月二九日

天気快晴、暖かくなった。月末なので集金で忙しい。夜、坂下合羽(かっぱ)屋老人の通夜に行く。

▼五月三〇日

起床六時、海産物が暴騰する。鯨八五銭くらいだったものが

一円二〇銭になった。しかしもう大半は手放している。店は月末の掛取りで、熊さんは自転車で一生涯命だ。店はイワシ網の支度で忙しい。今日一、一〇〇円入金する。

▼五月三一日

天気快晴、熊さんは朝から集金に出かける。店は勘定を持つて来る人や、支払いなどで忙しい。昨夜、吉井さんでイワシ刺網を初めてさし今朝揚げに行つたところ、思いがけない大漁、五反型船に満船して来たとして浜は大いに賑やか。町内で初めてイワシ売りの声を聞く。文治とユキちゃんが浜へ買いに行く。一〇銭に一〇尾とのこと。吉井さんの大漁で外の連中も大急ぎで支度にかかり、ロープ、網などと騒ぐ。妻は吉治、悦三を連れて、困おつかさんと困農園を見に出かけた。午後五時頃帰つて来たが、一日中よい天気であつた。町議当選者は、二級議員石川、梅野、大澤、松尾、小野の五名。

(続く)

町内の学校探訪

沖尋常小学校

◇沖小学校独立

明治三五年、新しい町村制によつて古平町が二級町村となり、改築予算として五五〇円を町会に図つたが否決された。さらに年度末の町会に本年度三〇〇円、三六年度四〇〇円という継続による新たな増改築を提案したがこれもまた否決されてしまった。

明治三六年九月、古平尋常高等小学校と改称した本校から分離し、単級(一学級)の沖小学校として独立した。

児童数は依然として年ごとに増加し、校舎の改築が急務となつたことから、高台に校舎の敷地を指定し申請した。

古平郡古平町役場

沖尋常小学校ノ位置ヲ古平郡

大字沖村百三十四番地・百七十三番地(八畝二十九歩〓二六九坪)ニ変更指定ス

明治三十六年十月六日

北海道庁長官 園田安賢

この指令により新築の計画を進めたが、この申請調書には、次のような説明があつた。

一、校地の附近は人家が密集してゐないし、道徳上、衛生上からも問題はない。飲料水にする湧水も近くにあり水質も良い通学にも不便はなく、最も遠い所でも五丁(約五四〇)〓余りの距離である

一、設置区域や通学区域の戸数八二戸、人口四三八人、学齢児童九一人

一、元の学校と移転地との距離は二七〓と、通学にはほとんど

違いはない。

一、場所は東南に面してゐて、平坦で乾燥している (以下省略)

◇新校舎落成

校舎の改築については、明治三七年二月の町会で旧古平病院の建物を移築することに決定した。校地は清水総吉から六四九平方〓(約一九六坪)を買収し、屋外運動場用地として、清水万作から七〇〇平方〓(約二二二坪)を買収した。

校舎は三二四平方〓(約九八坪)、工事費は四三八円余りで、同年八月一六日竣工したが、古材を利用したので隙間風が多く吹き込む校舎であつた。

明治四十一年四月から尋常科六学年までの小学校となつた。二学級編制となつたが、教員の関係で二部授業を行うことになり、児童数の関係から甲組〓第一・三・四・五学年、乙組〓第二学年とし、午前・午後と交互に授業したが、第六学年だけは普通通りの日課で行つた。

この二部授業は翌四二年、校長外二名の教員が配置されたの

で廃止され、二学級編制の正規の授業に戻つた。

また、明治四三年から手工科をとり入れる認可を得て、五・六学年に毎週一時間指導した。

四三年度の町予算に校地整備のための費用を計上したが、予算委員会で削除された。ところ



↑ 明治38年新築・昭和28年解体され川岸の新校舎に移転する

が本会議で沖村出身の議員から復活の発言があり、賛成議員もいて議題となったが、賛成議員も足りることであるとして、この動議も否決されてしまった。

学校では防火対策を兼ねて、職員と児童で、前庭に北海道の形をした用水池を造成した。そしてここに金魚や、児童がフナなどを放した。また、村外や地域の父母からは防風林、風致林の造成のために各種の樹木が寄付された。

大正九年に教員欠員となり一時また二部授業が行われたが、これは間もなく解消し、以後二学級の学級編制が続いた。



→ 明治年間と記載されている
沖尋常小学校の児童

◇ 地域の教育に灯

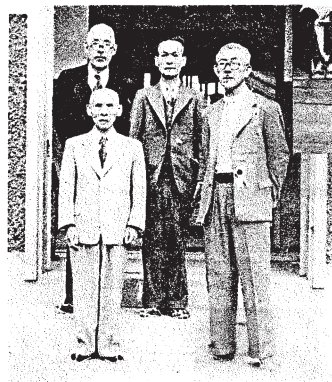
大正九年十一月、古平尋常高等小学校教員であつた伊藤源吾が新校長として赴任した。伊藤校長は新地小学校に勤務していた大正一三年十一月、新地小学校が類焼した時、隣接していた住宅も全焼し、その後、校舎が新築され新しい住宅に移ったが、その住宅に移って間もなく、また隣家からの出火によつて類焼するという、わずかの間に二度も火災に遭うという不運に見舞われていた。

しかし、小柄だが剛毅な伊藤校長は、赴任して来て改めて村内の児童の言葉遣いが悪いことに気づいた。

そこで児童には言葉遣いを改めさせようと、全児童の家庭を訪問し、まず家庭での言葉遣いを改めることに指導の重点をおいて、父母の協力を求めた。

そして家庭では父を「とうさん」、母を「かあさん」と呼ぶことから始め、友達はお互いに「くん」「さん」をつけて呼ぶようにと、根気のいる指導を続けた。

← 閉校時に一堂に会した歴代の
学校長・前列向かつて右から
成田秀孝・山下喜一郎・和田
秀雄・(前) 伊藤源伍の各校長



ときに学校での指導のあり方に対して、家庭でとやかく言うのを耳にするると早速家庭に行つて膝詰談判をし、家庭での教育のあり方を熱心に語つたと言う。

とにかく「村の校長先生」の言うことでもあり、純朴な地域の人達はそれに従つた。沖村と言う地域は比較的町内との交流が少なく、一村落としてのまとまりのあつたことも幸いした。

しかし、ここに困つたこともあつた。それは当時から尋常科六年を終えると町内の児童は、本校

と呼ばれている古平尋常高等小学校に通学していた。千数百人を超える児童の中へ小人数で入学して来て、「くん」とか「さん」づけで呼んだりすると、女子はともかくとして男子に笑われたり、バカにされたりした。それでも学校と沖村に帰つたときとを心得ていて、器用に使い分けていたようである。

このような一つの目的を持った学校教育の実践は、村内の子供達の言葉を改めることから出発して、子供の教育に対する父母や地域の関心呼び起こし、その実践は着実に成果を上げたのである。

このようなことから村民の厚い信頼も得、学校への協力も惜しまなかつた。古い校舎も住民の労力によつて修繕などが行われた。

伊藤校長は十七年五月月という当時としては珍しく永年にわたつてその職にあたが、昭和十八年三月定年を迎え、村民から惜しまれながら退職した。

□市制町村制になる以前

昔はアイヌの人達が住んでいて「エゾが島」と呼ばれ、罪人が送られる流刑の地であつた北辺の地が、幕末から、日本海と太平洋沿岸を中心とする漁業によつて開発が盛んになってきた。

明治の新政府になると、一躍北方の新興の地として重要性が増し、開拓使が置かれ、北海道と命名されて地域の拓殖事業が行なわれるようになった。

北海道は日本の経済の発展につれて移民の増加や、本土からの資本が入つて、多くの困難の中にあつて次第に開拓が進んだ。

明治二十二年(一八八八)、「市制・町村制」が公布され、翌三年から全国に施行されることになったが、なぜか北海道・沖縄県・指定された島などはこの制度から除外された。

□北海道独特の制度

その代わり? というところなのか、北海道ではこの市町村制とは別の制度として、それから一〇年経つて「北海道区制、一・二級町村制」が公布された。しかし、どれもそ

の後大改正されて、区制と二級町村制は明治三十三年(一九〇〇)に施行となつたが、二級町村制は全文が改正されうえて明治三十五年(一九〇二)に施行された。

これらの法律は、公布されてから一〇年余り遅れたばかりではなく、一級と二級ではその内容もいろいろと異なつていた。しかもこの区制、一・二級町村制を施行できないという町村も多くあり、それ



らの地域では、今まで通りの戸長役場という北海道独特の制度が、大正二二年(一九三三)まで続いていたのである。

では、どうして本州などでは町村制が施行されているのに、北海道では一〇年余りも遅れてようやく区制や一・二級町村制が施行されたのだろうか。

「市制・町村制」が施行される以前にも、全国の地方制度についての

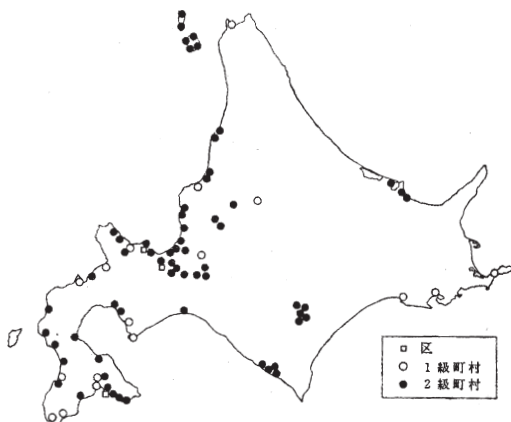
いくつかの法律はあつたが、北海道にはその中の一つである、明治二年に公布された「郡区町村編制法」だけが適用され、関係する他の法律は適用されなかつたからである。この法律によつて古平郡となつた

先の函館区会の開設は、函館区民の運動によるところが大きかつた。当時、函館にはすでに「函館新聞」が発行されていて、自治権を求めて区会開設の論説が紙上を賑わしていた。

「区には区会があり、郡村には郡村会のあるのは、その区、その郡村の幸福をはかるための会議であつて、人民の義務である」などと、住民の自治に対する主張が掲載された。

これは当時、函館が北海道では規模も大きく最も整つた市街であり、人口も一五万人余りで、全道の約五五%の人口を占めている大都市であつたということによる。

それでは函館区以外の札幌区・町村はどうかという官選の区長、または戸長と、町村内の総代人各町村から二名による総代人會議によつて、いろいろな問題が議決されていた。



→ 区・一・二級町村の分布図
日本海沿岸、函館区・札幌区周辺に多いことが分る

いることを、府県との格差であるとして、その是正を求めるものであった。

これに対して政府側は、格差のあることが当然であるという考えに立っていた。

「北海道のように開拓が始まったばかりのような土地では、なるだけ制度を簡易にしなければならぬ。内地と同様の規則は必要でないことは閣議でも認めている。それで、現在の法律の多くから北海道を除外しているのである」

こうして、北海道の特殊な状況に見合った法律の必要であることを強調している。従って、府県と同じ法律は北海道には合わないという考えから、府県と同様な「区町村会法」を適用する方向には進まなかったのである。

このように北海道については、「市制・町村制」が施行される前から、「内地との格差をなくしてほしい」という住民の意見と、「北海道の特殊な状況に合った法律」という政府の考えとの相反するものがあった。

□国政選挙からも除外

明治三二年、大日本帝国憲法と、

衆議院議員選挙法が公布されると、この問題はさらに熱を帯びてきた。

それは、選挙法に「北海道、沖縄県、小笠原諸島は、この法律を施行しない（現在は選挙権がないということ）」と、あつたからである。このことについて新聞には、この規定によつて、「北海道の住民は、小は町村自治の権利から、大は国の参政権にいたるまで手にすることができないでいる。権利について言えば無能力者である」という意見も載つていた。

□市町村制と選挙

このような市町村制度の下では、国政への参政権も得られないというところで、各地からいろいろと議論が起つた。

1. 道内で市町村制を施行できる地域を、他の地域から分離せよ、というもので、勢力の強い函館地方に起つた。

「函館地方を北海道庁から独立させ、函館県という構想である」

2. 分県はしないが、ある地域、または一部の都市に府県同様の制度を施行する。

3. 北海道の全域に特別の制度を

施行するといふものである。

「北海道は開拓後まだ日が浅いので生活も府県と同じ状況にはない。今は多少の困難があり満足のいく制度でなくとも、将来十分な自治を行なえるというのであれば、特別の規則を定め、とにかく自治の制度を施行することは必要不可欠なことである」

これらの中で、3の意見がその後の議論での中心となつた。

□市制と一・二級町村制

北海道庁では、拓殖事業の中に北海道独特の「町村組織」を取り上げていた。

それは札幌・函館・小樽の主要な三都市には市制、他の町村・部落には一級・二級町村とする構想である。

「……今北海道に自治制を行なうとすれば、その制度に階級を設ける必要がある。財力の豊富などこは市、次ぎを一級町村、財力は弱いが部落の形をなしているところは二級町村とする。未だ部落の形をなしていない財力の弱いものは庁令をもってこれを監督しなければならぬ」ということは、二級町村に指定す

ることが困難な町村については、今までの戸長役場制度を続けることを考えていることになる。

これには、自治体としての自立と財政の問題があつた。

「……一般に新しい町村においては道路、橋、排水用水溝の建設、その他衛生・教育など公共の財政にやるものが多い。しかし、新しい移民は自家の生活に追われているのが現状なので、これら移民から税金を徴収し、町村の財産を蓄積して、公共の事業をするなどは容易なことではない。もし町村が事業を拡大するようなことになれば、移民の租税免除の期間が終り、税金を負担しなければならなくなつたとき問題が起きることになる。」

※ 租税免除は北海道庁では、道内の開拓を進めるため府県からの移民を募集していたが、資本を持たない多くの人達のために優遇措置をとつていた。いろいろな細かい規定はあるが、そのひとつが、ある期間内に土地を開墾すれば、その土地が払い下げになり、その後、一〇年間は地租地方税が免除された。

この規定は明治一九年に制定され、明治三〇年に廃止になつた

オルガンとわたし

大 澤 文 子

「私はねエ、新潟生まれの新潟育ちよ」

「ああら道理でときどき内地弁が出るわねえ……」

「そうかなア、小学三年生の頃には札幌師範附属小学校に転入していたのにねエ」

幼い頃の言葉のアクセントは自分ではわからぬが、なかなか抜けないものかなア……と時折思う。

大正一二年四月、私は新潟師範学校附属小学校の一年生になった。その頃、附属小学校への入学を許可されるには、入学試験を受けなければならなかった。

あゝあの頃、やや重い包みを持たせられ、細い平均台を渡らなければならなかった。そんなことが幼い子らに課せられたのだった。運動神経をみるためな

のであろうか。

子らにつきそうそれぞれの親達の目の前で、細い平均台を渡らなければならぬ……とは。

まだ幼い子らにとっては至難のわざではなからうか。わたしは重い包みと共に平均台の上から二回程落ちた。

側で見ていた母はどんなに心配な思いをしたであろう……。今思い出すと胸が痛い。だがどうゆうわけか、私は附属小学校一年生に入学を許可された。

それからは附属小学校三年生の姉と、新潟師範学校の教師をしていた父と共に毎朝通い、校門の前で父に手を振って別れる。そんな楽しい日々が私達姉妹には続いた。

その頃、父の住宅は新潟市内の清々しい住宅街の一角にあった。家のとなりに朱い屋根の瀟洒な洋館があり、パウルスさんという外国の若い夫婦が住

んでおられた。春になると洋館の窓、ベランダも開けられ、うすいブルーのカーテンがそよ風に揺れ、それはそれは羨ましく思ったことを思い出す。

時折ピアノの美しいメロディが樹立ちの間を縫いもれてくるのが、幼い姉妹にはたまらなく羨ましかった。茶の間の窓辺にすがり、きき耳をたてることもしばしばのこと。

姉と私のピアノ好きはその頃培われたのであろうか。

大正末期の頃には、せいぜい足踏みオルガンが家庭品であつたろう。

姉が五歳、私が三歳の頃、父がオルガンを求めてくれた。大分無理をされたものでは……と今思うと、感謝の気持ちで胸が痛い。楽器店から運ばれてきた大きなオルガンは、子供部屋の一歩よい場所に据えられた。

子供心にもうれしくて、まだ足も届かず、音も出ない鍵盤を押し『春よこい早く来い……』なんて歌っていたのを覚えていす。五歳の姉は足が届くので、すぐ母から習い何曲でもマスターしてゆくのだった。

「もう少し大きくなれば足も届

くし、すぐ弾けるから……」と母は慰めてくれるのだった……。

あの頃は悲しかったなア……と姉を羨ましく思った。

母は幼い弟を寝かしつけると、いつもオルガンを弾き歌ってくれた。

「そーらにイさえーずる、とーりのこえ」

母の声はすきとおりにきこえた。幼かった私は、すぐ箏箏から赤と黄のしぼりの三尺をひっぱりだし踊りだしたという。

あとあとまで、いつも母から聞かされたことだった。いま思うと、母の弾く歌は『天然の美』の曲が多かった。

あの頃の足踏みオルガンは何故か……？ 私のあとを追うがに：新潟、佐渡、札幌、十勝、そして札幌、古平、札幌……と歩いて歩く。

「ありがとうネ」の言葉を胸に、あの頃の足踏みのオルガンはわが家の隅に居座っている。

今にも母の弾く、

「そーらにイさえーずる」のメロディがきこえそう。陰りゆく夕陽のなか、私はそつとオルガンの蓋をとじた……。

古平と私

思い出の置時計

葛 西 庸 三

私の机の上に金メッキの置時計がある。

時計としての寿命がほぼ尽きていたのだが、愛着があるので大切に保存している。

一度修理に出したのだが、取り替える部品が無いと断られてそのままになった。

横二十六センチ・縦十四センチ・幅四センチの大きさで、左半分が時計、右半分に『古平町民憲章』が記されている。

今から二十七年前の昭和五四年九月に、古平町より記念品として戴いたものだ。

その初夏、私は「古平町民憲章制定委員」の委嘱を受けた。

記憶は定かでないのだが、委員は七、八人で、委員長には福井幸平さんが選出されたのではなかったのか。

現在、多くの自治体が「〇〇

村(町・市)の憲章」を制定しているが、そもそも「憲章」とは、その地域で生活する人達の理想や目標を示したもので、おおよそ「前文」と「本文」とかで成っている。

『古平町民憲章』の審議委員会で一番論議になったのは、「前文」の冒頭部分であった。

最後の審議会であった。その日は事務局が整理した文案を承認して「答申書」として決定する手はずになっていた。

委員会が始まると同時に、当時の町長逢見輝重さんが部屋に入って来た。そして直ぐ意見を言い出した。

「前文の冒頭に「わたしたちは〇〇の古平町民です」という文言をぜひ入れてもらいたい——というのであった。

実は委員会でもその部分に

ついて論議をし、『古平町民憲章』として制定するのだから、わざわざ「私たちは古平の町民です」の文言は必要ない。直裁的に「先人のたくましい精神と……」から入ろうと決めていた。

逢見町長はそのことを担当している職員から聞いて急遽駆け付けたのだろう。

当然、福井委員長と逢見町長との間で、激しいやりとりが続いた。



→文化会館前に建立された古平町民憲章記念碑(昭和五五年)

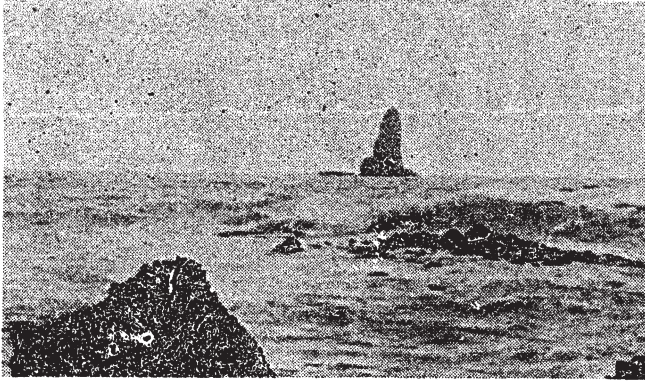
古平町開町記念日の九月四日、文化会館で古平町民憲章発表式が行われ、朗読する古平小学校六年生の大島満君と斎藤久美子(さん)(昭和五四年)



逢見町長は一步も引かない。前文に「私たちは古平の町民です」という文言がないと、無国籍のものになる。と主張する。いや、その必要はない。前段にはつきり『古平町民憲章』として制定するのではないか。平行線をたどったが、最後は逢見町長の主張を受け入れて「答申書」が決定した。

私の置時計の右側に刻まれている『古平町民憲章』は次のようになっている。

む望を岩燭燭りよ塙漁泊島字村沖市余(國志後)



ローソク岩も最初から現在のような形ではなく、長い歳月をかけて造られた、自然の造形であることは容易に想像されるが、さて以前の形はどうだったのだろう。明治四十二年発行の本に、ニシジンの形? に似たローソク岩の写真があった。大正一四年、余市山道から撮影された写真もこれとよく似ている。ということは、今のような形になったのは近年のことだと言える。吉田一穂はローソク岩を「鯉首像に見える」と言っていた。『せたかむい』七月号に中村フユさんが、「昭和二二年、船に乗っていてローソク岩の崩れるのを見た」と書いているが貴重な証言である。

ローソク岩は特異な形をした、古平の人達にとつてもなじみ深い奇岩である。このような形をしている岩は大抵ローソク岩と呼ばれ、全国でも何カ所があるという。角川書店『日本の伝説』によると、昔この岩を「カムイエカシ」尊い「古老」という意味だそうである。



ローソク岩の伝説

古平町民憲章

わたしたちは

錬で拓かれた古平の町民です
先人のたくましい精神と
あたたかい人情を受けつぎ
青い海に生きる力を養い
緑の山に豊かな生活を築き
住みよいまちをつくるために
この憲章を定めます

一、心と体を鍛え 元気で働き
ましょう

一、互いにあいさつをかわし
助けあいましょう

一、きまりを守り よい習慣を
育てましょう

一、自然を愛し 美しい町にし
ましょう

一、ふるさとの歩みを大切にし
文化を高めましょう

昭和五十四年九月四日制定

来年の一月号を増ペー

ジしようと考えております。それには早くから原稿を集め準備しておかないと間に合いませんので、広く皆さんにも呼びかけ、話題を提供していただき

1月号
[208号]

原稿募集

たいと思っております。

内容や字数は自由とし、皆さんからの原稿をお待ちしております。一〇月末までにお願いたします。お問い合わせは四二二二五九〇へ

ちなみに札幌市の憲章の前文は、

「わたしたちは時計台の鐘がなる札幌の市民です」

という短いもので、本文も極めてシンプルだ。

振り返ってみると、あの時、逢見町長が強く主張していなかったら、古平町民憲章の「前文」の冒頭に、

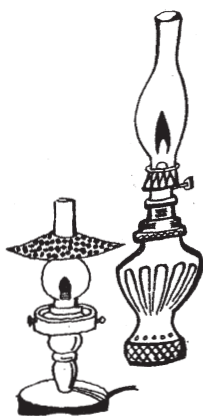
「わたしたちは 錬で拓かれた 古平の町民です」

という文言が入っていなかったと思う。

× × ×

二十七年前の激しい論戦を思い浮かべながら、針の動く音はするのだがさっぱり前に進まない記念の「置時計」を、いつまでも大切に保存したいと思う。

テレビに声たてて笑ふもわびしかり独りの部屋にひとりの笑ひ
 独り居の夜のしじまに聴きとむる己が立居の幽かなる音
 厨にて浅利の潮の吐ける音ひとりなるゆゑ独りにて聴く
 山海の珍味に足りて眠る夜をひととき激しく村雨すぐる
 悲しみは夕べの風が持ち去りぬ明日は如何なる輝きが来る



瀧内優子

空高くさし伸ぶる両手輝やけりこの手に明日の幸つかみたし
 風立ちて花吹雪は渦をまく巻きこまれぬしや花の精の如く
 散りてなほよどみに浮ぶ花筏うたかたなれど我もありたき
 夏落葉風に舞ひつつ地に還るこの循環にわれいつ入るや
 黄泉の国は遠きにありしと思へども不意に旅立や想定外に

編集雑誌記

▽春の頃の寒さとは一転して残暑の厳しいこの頃ですが、暦には八日「白露(はくろ)」とあり、この後は「立秋」を迎えます。もう少し経てば、この暑さも懐かしく思い出されることになりましょう。昔なら薪切りの機械の音が町に響いて、短い夏の終りを告げています。

▽町内の方からは、いろいろと古平町に関する資料を頂戴しておりませんが、今回、明治二五年頃まで新地町で質店を営業していた旧家から、親戚で小樽市議をされている太田一弘さんを通じて、行李一つ分の書類をいただきました。まだ整理を終えておりませんが、各種帳簿、証書、手紙などです。関係するものがあれば紙上でも紹介したいと考えております。

また、高野太郎さんからは車欄(くるまがい)二丁いただきました。ありがとうございます。

▽お盆でふるさと古平へ帰省や墓参が例年のように多かつたようですが、たまたまこちらへ訪れる方からのなげき節。「沖町の海岸道路が見られなくなつた」、子供の頃の遊び場でもある「丸山岬海岸の危険

で通行止め」、昔はお祭りまであった「観音滝霊場の通行止め」、せっかく登山道まで整備された「丸山登山道の通行止め」、その外古平牧場や、共働の家裏の高原地帯など、町の周囲は「クマ注意」の看板に囲まれ、ひたすらクマに対する専守防衛です。清流の古平川河畔、群来町道路沿いも、ところどころに家庭からの廃棄物の散乱、かつての古平の山河の美しさを懐かしむ声を聞かれました。

▽皆さんからのご要望の多かった『古平のにしん漁』第1集・第2集を増刷しました。ご希望の方は町史編さん室までお申し出下さい。新たに町や学校の行事などから、また、古平にかかわりのある人達を中心にした『人物像』のアルバムを、年内に出したいと計画中です。

古平町短歌会では、男性として孤軍活躍されておられましたが、寺田清治さんが、去る八月、日お七(ひな)になりなされました。生前をしのび心からの哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

八月十七日〔晴れ〕
逃避行を続け、八方山へ
到達する（続き）

老兵の綴り方

あ、樺太国境守備隊

橋 義 春 [遺稿]

わが方の陣地も、いよいよ食糧が底をついてきたようだ。傷ついた軍馬は食用にしてもよいとの指示が連隊本部から出たらしい。古屯が敵に押さえられて

は食糧も弾薬も入手出来なくなる。真つ暗な八方山のタコつぼの中で、これから一体どうなるのか、などと考えていたら急に自分が惨めになり、「どうにもなれ」とばかりタコつぼの中でふて寝してしまった。

【戦況】

★この日のソ連軍の攻撃は次第に熾烈になり、特に北極山と七星山の陣地には砲撃と呼応して、二度にわたり激しい攻撃を仕掛けて来たがわが軍の果敢な反撃でこれを撃退した。

★連隊長からは積極的な戦闘を避け専守防衛せよとの命令が出されているが、敵の攻撃はますます激しさを増し、それを阻止するために第一・五・七・八各中隊は本格的な戦闘を強いられ、ここに激烈な戦闘に入ること余儀なくされたのである。

八月十八日〔晴れ〕

早朝から敵の攻撃がいつそう激しくなってきた。八方山の最前線では、敵が戦車を先頭に連れて歩兵部隊がそれに続いて侵入し、激戦の後撃退したもの、わが方にも多くの死傷者が出た

模様である。

私と青木上等兵、それに久保田上等兵の三人に炊事係から、最前線で戦っている各中隊の仲間に、おにぎりを届けてほしいという要望があった。恐らく誰もが昨日から何も食わずに戦っているのではないかと思い、早速準備にかかった。

何とか米を集め、ようやく卵大のおにぎりにゴマをまぶしたものを百個程作ったが、これが炊事係としては精一杯のものであった。木製の桶に入れ、三人でこれをぶら下げて山を下ったが、困ったことに三人とも八方山は初めてであり、味方の陣地がどこにあるのか皆目見当がつかない。何しろ軍道から一歩でもそれると、そこはうつそうとした原始林である。コンパスを持っていないので原始林の中に深入りすると方角が判らなくなり、出られなくなってしまうかも知れない。あちこちで銃声砲声はするが森林にこだましてさっぱり方角が分らない。わが連隊は今や完全に敵に包囲されている状態なので、いつ敵と出

合うかもしれない。自分達の持っている剣付き鉄砲では、ソ連軍の自動小銃にはとてもじゃないが対抗できない。あつという間に敵の銃口の餌食にされてしまっただけだ。

さんさん探して時間も大分経ったので、「仕方ない」と、あきらめて帰ろうということになった。卵大のおにぎりだが、せめて一個でも戦っている戦友達に食べてもらいたかったが、残念ながら引き上げた。

連隊長は、戦闘によって各中隊の戦死傷者の増大を懸念しつつあったが、終戦を師団命令で知り、独断でソ連軍と停戦交渉をすることを決断し軍使をソ連軍に派遣することにした。

連隊長からは和平の大詔喚発を伝え、今後の軽率妄動を慎むよう各隊に通達したが第一線の陣地までは徹底されていなかったようだ。

（停戦後、最前線で戦っていた各隊の戦友に聞いてみたが、そんな話は聞いていないという兵隊が大勢いた）

悠

雄

詠

〔七月号〕

主宰 水見 壽男

歪んでも夫結ひくれし藤の棚 山口悦子

うつむひて風の声聴く桐の花
鎌倉の桜海鳴り遠くせり

流行も巡り巡りて更衣 【句評】

五月鯉命吹き込む海の風 越野敏雄

鯉のぼり晴天の風寄せにけり
稜線に五月雲座し動かざる

昨夜の雨ふふむ蕾や白牡丹 高橋重子

新緑の土やはらかき親子句碑
吹流し風を操り操られ

新緑の途切れる所まで歩き

ジョギングの一步前ゆく若葉風 室谷弘子

岬鯉幟湾の潮風使ひ切る

夏潮の積丹ブルー目覚め初む

百選の渚を卯波打ち返す

下萌えて北の大地が動き出す 外山俊久

散歩道木洩れ日揺れて初音聴く

春灯や静かに流る童歌

渡辺嘉之

雨後の風新緑深め去りにけりぬ
麦秋の漁火遠く暮れにけり

新緑の空引き寄せし山ばかり

灯台へ五月の風の高さあり

きらめきつ沖駆けゆけり波五月

初鯉一本釣を糶り落す

初夏や風のかたちに波走る

潮の香に膨らむ夏の風通る

山風も海風もみな鯉幟

夏の寺檜松林雨けふる

吹き迷ふ裏参道の夕牡丹

風食らふ風を切りゆく岩燕暮

突堤を洗ふ卯波の牙光る

夏日濃し古平浜の小夜更けて

対岸の鯉曇りや番屋の灯

春光や山くつきりと遥かなる

權と簪足で操り海胆を突く

【句評】

●『俳句朝日』八月号 今井千鶴子選

海原の光彩を入れ草青む 越野清治

古 平 俳 句 会



〔二四〕
— 九月号 —

海霧の岬これも一景なりしかな 越野清治

一湾に郭公のこえ響くかな

大夕焼神威岬を染め揚げし 斉藤波留

日本海真向にして夏座敷

盃を持つ手早くも眼は海胆へ 山口悦子

冷やの汗心のすきを冷やしけり

ベランダの椅子に凭れて夏の月 越野敏雄

白玉とあずき浮びて暖簾入り

私の身に馴染の深し単帯 大和田絵伊

海胆採りの初漁まてば時化ばかり

波しぶき色とりどりや海開 高橋重子

故郷の溪はさびたの花盛り

水色の風棲む畦夏館 本間寿昭

西日来る岬に悲恋の物語

雷鳴の兆しか空のゆらぎをり 室谷弘子

夏草のうねりうねりの騒立てり

六月の風の匂ひと潮の色 外山俊久

緑濃き森林浴に深呼吸

炎天の船底赤き上架船 渡辺嘉之

海渡る風道連れに秋近し

噴きあげて輝きをます雲の峰 堀 典子

遠景の雄冬連山夏の霧

真上より紅を落せし白牡丹 仲谷比呂古

水を打つ亭主の心伝はり来

短歌

吉平町岬短歌会

浜ゆけば網起こしゐる船が見え海面照らして日の昇りきぬ

池田 テル

青き空にひと筆添へし白き雲つばめとび交ふ高原をゆく

金子 寿子

歩く朝声掛け合ふは仲間達今日の帽子は素敵とふり向く

坂本 信子

音立てて花の開くと言ふ桔梗根方に孫と耳、目をこらす

鈴木 時子

みどり濃き野菜さまざま調理して夏本番の今日の食卓

田中 香苗

元氣なら何より良しと電話口に遠住む孫を見たきとは言わず

丹後 初江

姉の忌と貝の風鈴軒に吊り共に泳ぎし瀬戸の海恋ふ

東 美知

朝の日を照り返す海の油風鏡の如く波ひとつなし

堀 典子

☆

夫婦池こえて登るは姿見の池道にピンクのツガサクラ咲く

寺田 清治



吉平俳句会

親竹を越ゆる高さや今年竹 斉藤波留

イケメンや左にグラス右に海胆 山口悦子

癒せしとボート漕ぐ手に妻笑う 越野敏雄

漁火を包む夏霧深かりし 大和田絵伊

日のかげる渚静かや夏館 高橋重子

最北をめざす若人夏休 仲谷比呂古

夏の雲弾みのありて空狭し 室谷弘子

山麓を埋めつくし馬鈴薯の花 外山俊久

積丹の山河をつつむ夏の霧 渡辺嘉之

沖合に帽子揺れるる船遊び 堀 典子

みんなの啼き止め森ぶなの森 本間寿昭

潮鳴りを遠くに聴きて雲の峰 越野清治

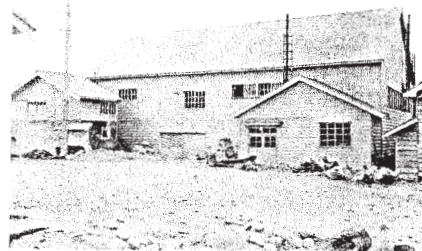
古平町史年表

昭和25年 (1950)

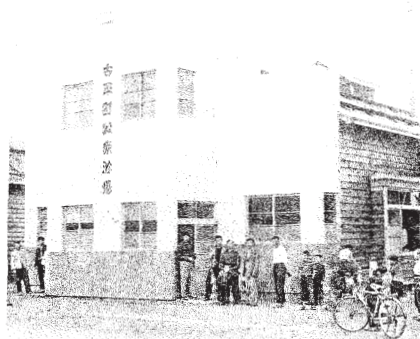
- ▲沖村海岸道路建設中の落盤事故で入院中の小杉吉太郎 (52歳) が死亡する
- ★古平漁業協同組合事務所と市場が完成する
- ▲船入湾拡張について農林省へ陳情書を提出する
- ▲古平信用組合が古平信用協同組合と改称する
- ★道会議員を1期務め、初の民選町長となった大澤吉三郎が死去する (4/8)
- ▲助役・伊藤由松が無投票で町長に当選する (5/21)
- ▲久し振りの鯁漁があり、古平小学校が2日間の臨時休校をする (この年の漁獲高4,100石余り=約3,075ト)
- ▲北隆丸が積丹沖で遭難したが、古平救難所からの救助船で救助される
- ▲古平中学校校友会が解散し、新たに生徒会が発足する
- ▲ホトトギス同人高浜年尾、田畑比古が来町、続いてホトトギス同人「雪解」主幹・皆吉爽雨が来町する
- ▲ホトトギス同人「年輪」主幹・橋本鶏二と宇佐美野生が来町する
- ▲昨年に続き第2回町民運動会が中島グラウンドで行われる
- ▲洋画家・日展特選皆吉志郎が来町する
- ▲古平救難所30周年記念式が行われる
- ▲「町政を聞く会」が禅源寺で開かれる
- ★新地町に古平町公衆浴場が完成する
- ▲古平信用協同組合35周年記念式が行われる
- ▲丸山町に町営住宅20戸が完成する
- ▲宝塚歌劇団一行が来町し古平劇場で公演する
- ▲浜町に町営住宅10戸が完成する
- ▲いか釣り漁船権正丸が座礁し、6人が死亡する
- ▲古平漁港5ヵ年計画の第1期工事に着工する
- ▲みなと婦人会が結成され、会長に山口浪が選出される
- ★「阿波萬先生の墓」が当時の教え子らにより町営墓地に建立される

※ 先月号「古平信金入船支店店舗」の

写真は、元石銀古平支店の店舗を、後に古平信金が買収して入舟支店になったものです。幾井店長さんからご指摘がありましたので、改めて入舟支店店舗の写真を掲載します。



→ 民選後の初代町長
大澤吉三郎
↑ 大火後新築された古平漁協事務所と市場



↑ 大火後新設された公衆浴場
一町営墓地の阿波萬先生墓碑

